

安心して安全な

吹田市在宅医療廃棄物収集



このサービスは、吹田市内で在宅医療を受けている市民の方を対象に、家庭から排出される在宅医療廃棄物を職員が玄関先まで訪問し、戸別に収集するものです。

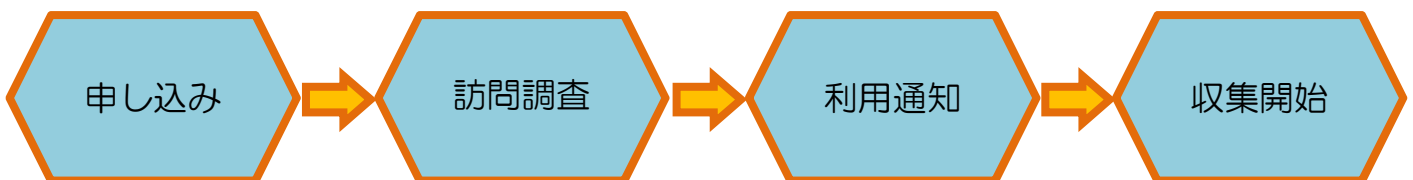
在宅医療の普及により、家庭から排出される「在宅医療廃棄物」が増えています。
これらの「在宅医療廃棄物」を誤った方法で廃棄すると、感染症等が生じることもあり危険です。
ごみの安心・安全な処理を行うため、ルールを守って排出してください。



「在宅医療廃棄物」とは？

- 医師・看護師等が患者宅に出かけて治療を行い、往診・訪問診療・訪問看護等で排出された医療廃棄物
- 患者や家族が医師の指導管理により、自ら医療行為を行う在宅医療で排出された医療廃棄物

申し込みから利用までの流れ



※ 利用申込書は、ホームページからダウンロードできます。

疑問点、質問等は下記までお問合せください。



吹田市環境部事業課 地域支援グループ
電話 06-6832-0026
ファックス 06-6832-0092

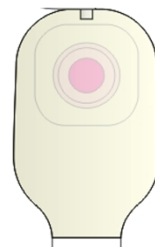
収集できるもの



栄養剤バッグ



CAPDバッグ



ストーマ袋



チューブ・カテーテル類



栄養剤注入器

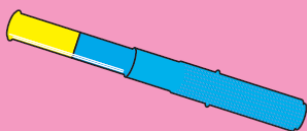


ペン型自己注射カートリッジ

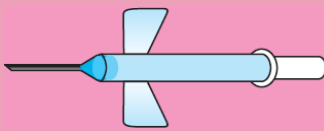


- ・ 在宅医療廃棄物は必ず二重袋にして排出してください。
- ・ 輸液バッグ・ストーマ袋等に血液や中身(汚物等)が残っている場合は収集できませんので、必ず洗い流してから排出してください。
- ・ 紙おむつや栄養ドリンクの缶類は、それぞれ通常の市の収集に合わせて排出してください。

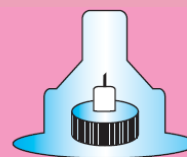
医療機関などへ返却するもの



自己血糖測定針



安全装置付翼状針



ペン型自己注射針

※注射針はケース付きのものでも収集できません。

[ペン型自己注射針・自己穿刺針等]

針類は全て、キャップ付きの中身が見える容器等に入れて保管し、必ず、かかりつけの医療機関へ返却するか、薬局に御相談ください。

